

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当中間期 (11.9.30 現在)	前 期 (11.3.31 現在)	比較増減	前年中間期 (10.9.30 現在)
資 産 の 部				
[流動資産]	[655,256]	[627,232]	[28,023]	[534,523]
現金及び預金	239,856	233,196	6,660	152,640
受取手形及び売掛金	139,011	146,541	7,530	120,275
有価証券	12,301	14,600	2,298	15,938
たな卸資産	198,646	193,462	5,184	203,637
繰延税金資産	40,410	-	40,410	-
その他の流動資産	27,512	42,203	14,691	44,968
貸倒引当金	2,482	2,772	289	2,937
[固定資産]	[524,815]	[472,706]	[52,109]	[444,958]
(有形固定資産)	(342,559)	(351,438)	(8,878)	(350,123)
建物及び構築物	94,822	97,341	2,519	99,047
機械装置及び運搬具	96,731	98,885	2,153	94,944
工具器具備品	21,290	24,320	3,030	25,881
土地	124,932	128,765	3,833	128,046
建設仮勘定	4,783	2,125	2,657	2,203
(無形固定資産)	(1,605)	(2,179)	(573)	(2,611)
(投資その他の資産)	(180,649)	(119,088)	(61,561)	(92,223)
投資有価証券	111,928	108,749	3,178	82,214
繰延税金資産	57,722	-	57,722	-
その他の投資	11,369	10,678	690	10,364
その他の資産				
株式評価引当金	337	304	33	319
貸倒引当金	32	35	3	36
[為替換算調整勘定]	[40,714]	[31,910]	[8,803]	[22,178]
資産合計	1,220,785	1,131,849	88,936	1,001,659

(単位：百万円)

科 目	当中間期 (11.9.30 現在)	前 期 (11.3.31 現在)	比較増減	前年中間期 (10.9.30 現在)
負 債 の 部				
[流 動 負 債]	[607,442]	[624,804]	[17,362]	[545,976]
支払手形及び買掛金	276,328	267,625	8,702	237,902
短期借入金	127,559	127,770	211	131,967
一年以内償還社債	-	20,000	20,000	20,000
未払法人税等	12,863	17,106	4,243	12,489
未払費用	79,702	80,373	671	72,480
製品保証引当金	17,930	15,518	2,411	14,620
その他の流動負債	93,060	96,411	3,350	56,515
[固 定 負 債]	[74,736]	[60,537]	[14,198]	[59,655]
社 債	15,000	-	15,000	-
転換社債	1,599	1,602	3	2,063
長期借入金	5,406	6,435	1,028	6,906
退職給与引当金	26,395	26,436	40	24,400
その他の固定負債	26,335	26,063	271	26,285
負債合計	682,179	685,342	3,163	605,631
少数株主持分	8,838	8,459	379	9,177
資 本 の 部				
資 本 金	85,525	85,524	1	64,158
資 本 準 備 金	91,952	91,950	1	70,855
連 結 剰 余 金	352,298	260,580	91,717	251,839
自 己 株 式	8	7	0	3
資 本 合 計	529,767	438,047	91,719	386,850
負債、少数株主持分 及び資本合計	1,220,785	1,131,849	88,936	1,001,659

(注)1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

2. は、百万円未満切り捨てによる0であります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 635,509 百万円

4. 保証債務残高 4,167 百万円

5. 輸出手形割引高 1,991 百万円

6. 自己株式 4,978 株

7. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)借主側

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	機械装置及び 運搬具	工具器具備品	合 計
取得価額相当額	575百万円	1,593百万円	2,169百万円
減価償却累計額相当額	401百万円	1,276百万円	1,677百万円
中間期末残高相当額	173百万円	317百万円	491百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内	1年超	合 計
274 百万円	353 百万円	628 百万円

なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	184 百万円
減価償却費相当額	138 百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする級数法によっています。

(2)貸主側

リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高

	機械装置及び 運搬具
取得価額	697百万円
減価償却累計額	349百万円
中間期末残高	347百万円

未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内	1年超	合 計
150 百万円	398 百万円	549 百万円

なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しています。

受取リース料及び減価償却費

受取リース料	71 百万円
減価償却費	85 百万円

8. オペレーティング・リース取引

(1)借主側

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料	172 百万円	914 百万円	1,087 百万円

(2)貸主側

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料	28 百万円	47 百万円	76 百万円

注記（中間連結財務諸表作成のための基本となる事項）

1. 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

- (1) 連結子会社数 120社 国内会社.....(株)スズキ自販東京、(株)スズキ自販近畿
スズキ精密工業(株) 他 94社
在外会社.....アメリカン スズキ モーター 社
スズキ カナダ 社 他 21社
- (2) 非連結子会社数 1社（うち持分法適用会社 なし）
- (3) 関連会社数 25社（うち持分法適用会社 25社...カミ オートモーティブ 社
マルチ ウドヨグ 社 他 23社）

2. 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

- (1) 連結（新規） 1社 旭川スズキ販売(株)
（除外） 16社 (株)スズキ二輪東北 (株)スズキ二輪(愛知) (株)スズキ二輪四国
(株)スズキ二輪(広島) (株)スズキ二輪(福岡) (株)スズキ自販富山
(株)スズキカルタス西新潟 (株)スズキカルタス富山
(株)スズキカルタス滋賀 (株)スズキカルタス奈良
(株)スズキカルタス和歌山 (株)スズキカルタス島根
(株)スズキカルタス山口 (株)スズキカルタス大分
(株)スズキカルタス宮崎 (株)スズキマリン
以上16社は、いずれも連結子会社への吸収合併によるものです。
- (2) 持分法（新規） 3社 (株)ベルソニカ、カンボジア スズキ モーター社
オーエムシー スズキ セールス社
（除外） なし

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

- (1) 連結子会社のうち19社は中間決算日が6月30日ですが、中間連結決算上重要な影響を与えないため、同社の中間決算日に係る財務諸表に基づいて連結しています。
- (2) その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計処理に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として総平均法による低価法によっています。

有価証券、投資有価証券

取引所の相場のある有価証券(金銭の信託によって運用している場合を含む)は、移動平均法による低価法(切放し方式)によっています。

取引所に相場のない有価証券は、移動平均法による原価法によっています。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

主として定率法を採用しています。

(3) リース取引の処理方法

当社及び連結会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

当中間期より法人税等について税効果会計を適用しています。

6. 研究開発費は、従来、発生時に「売上原価」に含めて費用計上していましたが、当中間期から、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第12号)により「販売費及び一般管理費」に含めて計上しています。